

船舶事故等調査報告書

平成23年2月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第162号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年8月8日（日） 21時20分ごろ	
発生場所	岡山県倉敷市水島港 水島港西1号防波堤灯台から真方位288° 0.7海里付近 (概位 北緯34° 28.4′ 東経133° 43.2′)	
事故等調査の経過	平成22年10月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A モーターボート 第5由紀丸、1.6トン 271-35384岡山、個人所有 B モーターボート コスモス、（登録長6.56m） 271-28493岡山、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首部に擦過傷 B 船外機のカウリングに亀裂	
事故等の経過	A船は、船長ほか3人が乗船し、花火見物を終え、水島港内の製鉄所岸壁南方沖において、係留地に向けてB船の船尾方を東進中、B船は、船長ほか4人が乗船し、花火見物を終え、係留地に向けて東進中、B船が、追い越した第3船の航走波によって船体が動揺するので減速したところ、平成22年8月8日21時20分ごろ、A船船首とB船船尾が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴、風力 1、風向 北東、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、水島港においてB船の後方を東進中、船長Aが、適切な見張りを行っていなかったことから、B船に接近していることに気付かず、B船と衝突したものと考えられる。 B船は、水島港を東進中、他船の航走波により、船体が動揺するのを避けようとして減速し、後続していたA船と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、水島港において、A船及びB船がいずれも東進中、B船の船尾方を航行していたA船が、適切な見張りを行っていなかったため、B船に接近していることに気付かず、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	